

## カリキュラム・マップとそれに基づく教育課程の検討結果（歯科衛生学科）

今回、質保証委員会から、歯科衛生学科の授業科目担当責任者に対して、科目において、歯科衛生学科のディプロマ・ポリシー（DP）の、1～5のうち、授業において身につけることを目標としている能力を上げるよう依頼があった（複数選択可）。

その結果として、それぞれの DP を挙げた科目数について見てみたところ、DP1 を挙げた科目数が、61 科目、DP2 が、48 科目、DP3 が 45 科目、DP4 が 31 科目、DP5 が 41 科目であった。

この結果は、多少の数の多寡はあるものの、歯科衛生学科に在籍する学生向けに開講している科目は、掲げられているディプロマ・ポリシーを十分に考慮した内容となっていることを示す一つの大きな根拠となっているといえるであろう。

しかしながら、数を比較すればよいということではないようである。つまり、DP4 を挙げた科目数が他の DP より少ないことが不適切であるとは言えないだろう。「多職種との協働・連携をすることができる」科目を、一定数有していることが、重要であり、他の DP を満たす科目数と同数が必要であるということではないだろう。数だけで評価すべきことではないと考えられる。

科目担当者のコメントから考えられたこと。

「隣接科目との内容・シラバスの重複」に関しては、学生の理解を深めるためには、ある程度の重複は必要で、望ましいこともあると考えられた。「学びの流れ（開講時期）」に関しては、学生の理解を深めるためには科目によって、望ましい開講時期があると考えられる。本年度、開講時期はほとんどの科目において、適切であったと思われる。

歯科衛生学科の大きな特徴は、卒業すると歯科衛生士国家試験の受験資格が得られるということだ。学生には国家試験合格を可能にする学力を身につけさせる必要がある。今回、歯科衛生士国家試験出題基準が、平成 29 年 3 月に見直されて以来、令和 4 年 3 月に、5 年ぶりに改訂された。歯科衛生学科では、このことに対応した、教育課程の検討を行うことが必要とされている。また、この改定時にかかわらず、刻々と変化、進歩する歯科衛生学に対応するために毎年、教育課程の検討を各担当教員と学科において継続して実施していくことが必要である。